

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度第2回愛川町行政改革推進委員会		
事務局 (担当課)		総務部総務課 内線3225		
開催日時		令和7年10月17日(金) 午後2時00分～午後5時15分		
開催場所		愛川町役場 4階401会議室		
出席者	委員	8人(別紙のとおり) ※3人欠席		
	その他	6人 (各事業所管課長及び担当者)		
	事務局	4人 (総務部長、総務課長、ほか2人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		/		
会議次第		1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 (1) 外部評価の進め方について (2) 令和7年度事務事業評価及び特定分野評価外部評価(ヒアリング等の実施及び評価結果のまとめ) (3) その他 4 閉 会		

審 議 経 過

(1 / 1)

1 開会
2 委員長あいさつ
3 議題
(1) 外部評価の進め方について
【事務局説明】資料1「外部評価の進め方について」について説明
(2) 令和7年度事務事業評価及び特定分野評価外部評価（ヒアリング等の実施及び評価結果のまとめ）
資料2、資料3、資料4を用いて外部評価を実施した。
※審議の要旨は別紙のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言、⇒は各事業所管課の発言）
建議書のとりまとめについては、事務局と委員長に一任とすることについて、委員全員が了承。
(3) その他
【事務局説明】今後のスケジュールについて説明
4 閉会

※主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。

会長(委員長)
署名欄

牛山久仁彦

(別紙) 外部評価実施報告

① 事業番号	1	② 事業名	友好都市交流事業費
③ 事業の目的	昭和62年2月5日提携の友好都市長野県立科町と愛川町の両町の理解と親睦を深めるため、教育、文化産業等の相互交流を実施するもの。		
④ 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設利用助成金（助成券）の交付 立科町内の協定宿泊施設を利用する際の宿泊費の一部を助成 ・ 立科町交流バスツアーの実施 町民を対象とした立科町へのバスツアーを平成27年度から実施 ・ 「立科町えんでこまつり」への参加 8月に開催される「立科町えんでこまつり」に参加し、愛川町の特産品紹介や組紐体験を実施 ・ 愛川町ふるさとまつりへの招待 愛川町ふるさとまつりへ立科町を招待し、りんご即売会、御泉水太鼓の披露を実施 		
⑤ 実績	成果指標	宿泊助成券利用者数	
	実績値 (R6)	207人	
⑥ ヒアリングの 主な内容	<p>○愛川町が友好都市の協定を結んでいる自治体は、立科町以外にあるのか。 ⇒過去には、愛の町交流という「愛」の文字が付く自治体間で交流がありました。現在、友好都市として機能しているのは立科町のみです。</p> <p>○教育・文化・産業等の多様な相互交流とあるが、バスツアーやお祭りへの参加以外に、何か交流を行っているのか。 ⇒中学生による青少年交流や愛川町の一周駅伝に立科町チームの参加、文化展において作品の相互展示などの交流を行っています。産業については、えんでこまつりにおいて、卵菓屋のプリンや過去には半原のネクタイといったものを販売していました。</p> <p>○制度改正に伴い、運転手1人での対応が難しいとのことだが、このバスツアー自体は人気があるのか。 ⇒毎年80人～90人ほど集まり、一定の人気はありますが、特定の方が毎年応募されている実態もあり、そういったものも含めて、事業を一度改めるべきではないかと考えています。</p> <p>○この事業に需要が無いということであれば、廃止が妥当と考えるが、運転手の問題については、お金はかかるが運転手を2人にするとか、1泊2日にすれば解決するわけだから、それを理由にはしないほうが良いと思う。 ⇒少なくとも現状では、立科町の各所を巡ることが難しいことなどから、毎年のバスツアーは廃止させていただき、5年、10年等の節目</p>		

に1泊2日のツアーにするとか、宿泊助成を増額するなど、メリハリをつけたものとしたと考えています。

○総務課の事業以外の部分について、青少年交流というお話しがあったが、これ教育委員会が担当しているのか。

⇒生涯学習課が担当し、中学生の交流事業を行っております。

○バスツアーについて、リンゴ狩りがメインとなっているが、その他のものはないのか。

⇒制度改正前は、比較的スケジュールに余裕がありましたことから、ジャム作り体験や立科町の名所を巡っていました。

○リピーターが多いという話があったが、募集にあたり、初めて参加する方を優先されるような方式をとっているのか。

⇒過去の参加実績は勘案せず、抽選という形をとっており、コロナ禍以前は倍率も高く、抽選に漏れた方はお断りさせていただいておりました。コロナ禍以降は、募集人数に対して応募人数がほぼ同数となっていることから、お断りをするような状況に至ってはおりません。

○運転手の問題については、費用対効果の面もあるが、他の委員が言われたように、お金はかかるが2人すれば良いということになるので、これ理由にこの事業を廃止するという考えは難しいと思う。また、事業の目的と効果として、この事業を実施することにより相互の理解に繋がるとか、災害時に助け合うといった友好都市の住民同士の意識が醸成されるのであれば、この事業に一定の効果があったと考えられるが、それでもなお廃止とするような理由はあるのか。

⇒バスツアー自体を否定するものではありませんが、総務課の予算の見合いの中で、なかなか運転手の増というのは難しく、バスツアーの内容が縮減され、利用者も年々固定化していく中で、事業を一度整理し、より効果的な事業としたいという考えがあります。

○この友好都市交流事業の効果として、友好都市との交流意識が醸成されて、町民が自主的に交流することが効果の一つだと思うので、このような税金が投入されたツアーには参加するが、自己負担では友好都市を訪れないままとなっているのであれば、それは効果が無かったことになるのではないか。

○いま、委員が言われたことはもっともだと思われるが、効果が無かったかどうか判断するエビデンスが無い状況になっているので、何らかの形でエビデンスを得る必要があると思われる。

○例えば、住民意識調査に友好都市に関する項目を作って、町民の意識が醸成されているか定期観測する必要があると思う。

⑦主な意見

- 委員長が言われたように、こうした交流事業の効果に係るエビデンスを収集する必要があると思われる。中学生の青少年交流であればその感想文であるとか、バスツアー参加者にアンケートを実施するだとか、この事業だけで判断するのではなく、町同士の全体の交流がどの程度の効果があるのかを確認したうえで、判断するべきだと思う。
- 事業を継続して良いと思うが、金銭面でも労働面でも、町の負担を軽くしたほうが良いと考える。
- 様々な課題が見えてきたと思うが、個人的には継続したほうが良いと思う。立科町は魅力的な観光地であるとともに、ふるさとまつりでは多くの町民がリングを楽しみにしている状況が見受けられる。将来的に交通事情が緩和されることも考えれば、運転手の問題も解決するのではないか。
- 学校教育の分野など、多くの分野で交流を行っているとのことであったが、いわゆる一般町民を対象としたものは、バスツアーがメインとなっている。しかし、今のバスツアーの内容を見ると、リング狩りと食事程度にとどまっていることから、内容の見直しをするとともに、先ほど話に出たアンケートを実施する必要があると考えるが、事業担当課においても、事業の見直しを検討しているとのことなので、現時点では、現状維持で良いかと思われる。
- 何年前前に参加したが、実際に訪れると興味が湧いて、自分でも立科町について調べたりしたことから、多少なりとも効果があるのではないかと感じているため、現状維持が良いと考える。

⑧委員会の採決

実施した 実施していない

⑨委員会での採決の結果

現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
/	/	/	/	/	/

⑩委員会の最終評価

現状維持

⑪今後の方向性に係る意見等

引き続き本事業を実施しつつ、本事業によって両町の相互理解や交流意識の醸成がどの程度図られているか、アンケートなどを実施し、エビデンスを収集したうえで、必要に応じて内容の整理・見直しを検討していただきたい。

① 事業番号	2	② 事業名	新婚生活支援補助金
③ 事業の目的	結婚に伴う新生活を経済的に支援することにより、少子化対策の強化に資することを目的として、新規に婚姻した世帯を対象に、住居費及び引越費用の一部に対して、補助金を交付する。		
④ 事業の内容	対象者からの申請に基づき、「愛川町新婚生活支援補助金交付要綱」に沿って審査を行い、最大30万円（夫婦ともに29歳以下の対象者には最大60万円）までの住居費用等を助成する。		
⑤ 実績	成果指標	支給決定数（夫婦ともに29歳以下分）	
	実績値 (R6)	4人	
⑥ ヒアリングの主な内容	<p>○前提として、町補助金の要件となっている世帯収入や年齢等については、国や県からの補助要件がベースになっていることから、この内容を変えてしまうと国や県から町への補助金が無くなってしまうという事によろしいか。</p> <p>⇒県の補助要件から外れた部分については、町単費での対応となる。</p> <p>○委員長の話しの続きとなるが、愛川町独自の補助、例えば上乗せなどは無いのか。</p> <p>⇒愛川町独自の部分については、町単費の負担となってしまうことから、現状では実施していない。</p> <p>○県の制度に準じるだけでは、厚木市に来て、愛川町に来て、清川村に来て同じになってしまう。その中で愛川町を選んでいただくためには、愛川町の知恵と工夫でこの制度に何か魅力を上乗せする必要があるのではないか。</p> <p>⇒この補助制度については、平成29年度から実施をしているが、当時は、町と県西部の一部の自治体しか実施していなかったことから、県内でも珍しい制度でありました。令和5年度に、県の補助率が増加したことに伴い、実施する市町村が増加してしまったことから、委員が仰られるように独自性が失われてしまったところがあります。</p> <p>○一次評価などで、町単費で上乗せするなどの議論はなかったのか。</p> <p>⇒一次評価に限った話ではないが、議会の常任委員会などでも、一般財源を増やす等の意見はありまして、現在、研究・検討をしているところがあります。なお、本制度は、神奈川県内33市町村のうち12市町村のみが実施している状況であり、概ねどの市町村も同じ補助内容となっています。</p> <p>○制度の利用は一人一回までか。</p> <p>⇒再婚であっても新婚であれば、対象となる。</p> <p>○補助要件の中に、いずれも39歳以下とあるが、結婚のスタイルもどんどん変わってきており、歳の差婚も珍しくなくなっている。そ</p>		

	<p>うしたことも踏まえて、町単独での補助になろうかと思うが、片方が40歳を超えていても補助対象とするなどといった検討も必要ではないか。</p> <p>⇒この補助金の目的の一つに、若い世代に対して支援を行い、お子さんを産んでいただいて、町に定住していただくという面もあります。もちろん若い世代というのが何歳まで、という難しい線引きもありますが、現在では県の要綱に従った基準としております。</p> <p>○この補助金については、婚姻届が出される際に制度案内をしているのか。</p> <p>⇒婚姻届が出されたタイミングや転入された方、ホームページ等で案内を行っています。</p> <p>○補助対象住宅に居住し、とあるが補助対象住宅は具体的にどのようなのか。</p> <p>⇒一戸建てやアパートといった建物の種類に制限はないが、愛川町に在る住宅が対象となります。</p> <p>○基本的な補助内容は、他市町村と同列になるので、どのように周知するかが重要になってくると思われる。このほか、申請する夫婦に子どもがいても大丈夫か。</p> <p>⇒大丈夫です。</p> <p>○先ほど県下では12市町村が実施しているとあるが、実施していない自治体は、類似の制度が存在するのか。</p> <p>⇒他市町村の類似の制度までは把握できていないが、例えば横浜、川崎などといった大都市については、こうした制度がなくとも移住者は増加しているため、制度を創設していないものと思われます。</p> <p>○提出書類に貸与型奨学金の返済金額がわかる書類があるのはなぜか。</p> <p>⇒所得金額からの控除に算入するため、提出していただいている。</p> <p>○実績を見ると、令和6年度が6件となっている。参考までに当該年度の婚姻届を出された人数はわかるか。</p> <p>⇒調べれば分かる内容ではありますが、現時点では数値の把握は出来ておりません。</p>
<p>⑦主な意見</p>	<p>○愛川町は、子育てをしやすい町というのを町長も標榜されていることから、結婚を機会に愛川町に移り住むこの制度は、大いに活用すべきと考える。例えば、持ち家のほうが圧倒的に定住率は高くなりますので、戸建て住宅の取得費であれば上乗せをすとか、制度に扶助費的な役割もあるとは思いますが、収入が多ければそれだけ町の税収増にも繋がるわけですから、所得制限超えた世帯も町単費で対象にすると</p>

か、加えて、制度のPRについても、公費を投じてでも拡充していく必要があると考えます。

○制度自体は現状維持としつつ、PR方法については工夫の余地があると思うので、検討していただきたいと思う。

○一次評価にもあるとおり、定期的に補助金の見直しを検討しているとのことなので、今のところは現状維持で良いと思う。他の委員の意見でもあったが、制度のPRは婚姻届の提出時や町の広報、ホームページでの周知に留まっているため、そこに改善の余地があるとは思いません。

○とりあえずは現状維持で良いと思うが、今後も制度について研究していただき、改善できるところは改善などして、この制度をより多くの町民に知ってもらおうと良いと考える。

○私は、今の多様化する婚姻の状況を鑑みると、ある程度の歳の差があっても珍しくないため、年齢制限を外れた分は単費で補助するなど、制度を改善しても良いと考える。

○愛川町の特色の一つであるが、私の周辺でも外国籍の世帯が増えてきており、比較的若い世帯が多く見受けられることから、多言語を用いて、外国籍住民に対しても制度をアピールできると良いのではないかと。

⑧委員会の採決		■実施した □実施していない				
⑨委員会での採決の結果	現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
	5人	1人	1人	0人	0人	0人
⑩委員会の最終評価	現状維持					
⑪今後の方向性に係る意見等案	引き続き事業を実施しつつ、子育て支援や定住促進は町の重点施策であることを踏まえ、より多くの方が本補助制度を活用し、少子化対策の強化に資するよう、制度の効果的な周知方法や町独自の上乗せ補助などについて、研究・検討をしていただきたい。					

① 事業番号	3	② 事業名	愛川町急傾斜地安全対策工事等補助金
③ 事業の目的	補助対象土地(補助対象範囲)の所有者または占有者で自ら補助対象工事を行う個人を対象に、がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧または危険な立木の伐採等に係る費用の一部を補助することで、災害に強いまちづくりを推進する。		
④ 事業の内容	<p>がけ崩れの防止及び災害による被害の復旧に係る工事または危険な立木の伐採等に係る費用の一部を補助するもの。</p> <p>【補助額】</p> <p>(1) 安全対策工事 工事費用の1/3(上限300万円)</p> <p>(2) 危険木伐採 伐採費用の1/2(上限30万円)</p>		
⑤ 実績	成果指標	補助金交付件数	
	実績値(R6)	3件	
⑥ ヒアリングの 主な内容	<p>○補助金の前提条件、対象エリアについて伺いたい。急傾斜地崩壊危険区域が対象となるのか。</p> <p>⇒急傾斜地崩壊危険区域だけでなく、土砂災害警戒区域やそれと同等の危険があると町が認める土地が対象となる。</p> <p>○町から該当する土地所有者に対し、積極的に補助制度の活用を促すことはしているのか。</p> <p>⇒安全対策工事については、道路課の職員全てが急傾斜地等に対する知見があるわけでもなく、技術職も限られていることなどから、土地所有者に対し、積極的に活用を促すことはしておりませんが、土地所有者から相談があった場合は、現地確認の上、補助制度の紹介をしております。また、斜面地において、ナラ枯れ等によって危険木と判断されるものについては、土地所有者に適正な管理をお願いする通知に併せ、本補助制度のチラシや要綱、申請書などを同封し、送付している。</p> <p>○一次評価の中に、一層の周知啓発に努めるとあるが、具体的な対応案はあるか。</p> <p>⇒今年度、非常に倒木が多かったこともあり、町の広報誌においても、実際に町で発生した被害状況がよくわかる写真を掲載するなど、土地所有者に対して、他人事ではなく、自分の事と捉えていただく意識を醸成したいと考えている。また、委員さんが仰られたように、相続等により、遠方の方が土地を所有しているケースが増えてきており、土地所有者が愛川町に所有する土地の現状を把握しておらず、財産管理に対する意識が希薄化しているため、このあたりを今後どうしていくかが課題と捉えています。</p> <p>○この話は愛川町に限ったものではなく、土地所有者が当該自治体にいないケースは増えてきている。しかし、これを放置してしまうと、相</p>		

続等で所有者がより遠くに、より多人数に散らばることも考えられるので、何らかの形で積極的な周知・啓発が必要になってくると考えます。

○この補助金自体は大変重要なもので、今後の災害等に備えるためにも必要だと思われるが、ここで審議しなければいけないのは、この補助事業の有効性だと思われる。評価シートの中で、有効性・効率性がC評価とされていることを踏まえると、補助事業としては、ここでお金をかけなくても良いのではないかと考えられるが、それでも自己評価を「現状維持」した理由は何か。

⇒耐震に係る補助金などもそうですが、災害の発生状況等の外的要因によって申請数の増減が如実に表れるものとなっています。平時ですと、なかなかこの補助金に対しても町民の意識が向けられることは少ないですが、土砂災害や倒木がニュースで報じられたり、台風等による被害が顕著な年は、この補助金に関する相談や問い合わせが急増する傾向にありますことから、いつ発生するかわからない自然災害に備えて、少なくとも現状の予算額は確保したいものであります。

○他の委員さんが言われたように、制度自体のPRが上手くいっていないように感じる。技術的な内容を多く含んだ制度となっているため、自分の土地や樹木が対象となるかならないか、なかなか判断がつかないので、一般町民に対しては、手厚いフォローをしていかないと、なかなか実績が増えていかないとと思われる。

○危険な地域・箇所に住まわれている世帯数等は把握されているのか。

⇒世帯数は把握できておりませんが、道路パトロールの中で、倒木の恐れがあると思われる樹木ですとか、崩れそうな斜面地といった箇所は把握しており、個別に土地所有者に対して通知を行っています。

○利用者数が少ないと思われるが、相談数自体が少ないのか、それとも相談後に現地確認をした結果、該当しないケースが多いのか。

⇒相談を受けて現地確認を行ったものについては、概ね補助対象となるものが多いが、一部については、補助対象とならないものもあった。

○補助額や補助率の拡大を図るとあるが、他市町村の状況は把握されているのか。

⇒厚木市などでは、ナラ枯れに特化した補助金もあるが、限度額については20万円となっており、おおむね似たような状況になっている。高額なところでは50万円といった自治体もあったが、その分対象となる要件も厳しいものとなっている。また、安全対策工事については、補助対象としている所は少ない状況となっております。

⑦主な意見

- この事業が大事なことは分かるが、現状として有効性・効率性がC評価となっていることに対して、それでもなお評価を「現状維持」とする理由が見えてこない。「現状維持」とするのであれば、平時からこの補助金を活用してもらえるように、何かしら工夫すべきではないか。
- 災害対策に関する事業を何もやっていないというわけにはいかないもので、とりあえず制度を設けてはいるが、積極的な周知はしていない状況となっている。最終的に土砂崩れや倒木によって町道が閉塞された際には、所有者の有無の問題もあるが、少なくとも一時的には町の負担で処理することになるかと思うので、やはり積極的な周知・啓発はするべきと考える。
- 表面的な予算では、特定財源が入っていないため単独事業であるかと思うが、こういった制度を設けることによって、交付税算定されている可能性もあるため、そういったことであれば削減しなくても良いのではないか。
- ヒアリング時に他の委員の意見でもありましたが、急傾斜地という言葉が難しい印象を持たせている。町民に対し、対象エリアを図示するとか、分かり易く周知をしていかないと、相談待ちでは実績は増えていかないとと思われるので、事業名も含めて抜本的に再構築すべきと考える。
- この補助金自体はやはり必要な物だと思うが、かといってこのまま現状維持というわけにはいかないと考える。町民一人ひとりがこの補助金を理解してもらえるように、周知方法やチラシ等について、改善すべきではないか。
- 9月の防災月間の際に、ハザードマップ、防災マップのようなものをよく見かけるので、そういった地図に対象エリアを落とし込むなど、分かり易いものにしてほしい。
- なかなか自分の所有地が補助対象となるかどうか把握できないと思うので、この補助金を多くの町民に活用していただくために、町の方から情報提供をしてほしいと思う。ただ、実際に補助対象となる土地を所有していた場合、やはりこの補助金に頼ることになるかと思うので、補助金自体は現状維持で良いと思う。

⑧委員会の採決

■実施した □実施していない

⑨委員会での採決の結果

現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
2人	0人	3人	0人	2人	0人

⑩委員会の最終評価	改善	
⑪今後の方向性に係る意見等案	<p>本補助金が重要であることは間違いないが、現状では効果的に実施が出来ているとは言い難い。いつ発生してもおかしくない災害に備え、土地所有者に本補助金の活用を促すため、分かり易い資料を作成するとともに、積極的な周知・啓発活動を行うなどの改善をしていただきたい。</p>	

① 事業番号	4	② 事業名	畜産振興事業費
③ 事業の目的	<p>①農業者団体等による畜産振興に資する活動を広く支援することを目的としている</p> <p>②愛川町内における酪農の振興発展を図るため、高能力牛の確保及び家畜の改良繁殖を目的としている</p>		
④ 事業の内容	<p>①愛川町畜産会において、畜産振興を図るために実施される活動運営に要する経費に対して補助を行っている。また、同会会員が飼養する家畜伝染病予防接種に係る経費について補助を行っている。</p> <p>②町内に住所を有し、酪農業を営んでおり、優良牛及び優良受精卵を導入した者に対し、その費用の一部の補助を行っている。</p>		
⑤実績	成果指標	町畜産農家飼養頭羽数	
	実績値 (R6)	636, 599 羽	
⑥ヒアリングの 主な内容	<p>○資料に家畜農家の状況が載っているが、それぞれが所在する地域を教えてください。</p> <p>⇒酪農に関しては半原及び角田地区、養豚については角田地区及び三増地区、養鶏については三増地区になります。</p> <p>○1次評価の意見において、前回の事務事業評価を受け、再構築した補助金が現在活用されていない状況にあるとされているが、これはどういう内容なのか。</p> <p>●本事業は、先ほど担当課から説明があった3つの補助金の他に、畜産の振興に資する活動に対して補助を行う「畜産振興対策事業補助金」という制度が存在するが、1次評価にあるとおり令和5年度から活用されておらず、予算化されていない状況にあるものです。</p> <p>○内容は分かったが、予算化されていない、つまり評価シート上で数値化されていないものに対して、なかなか意見は言い難い。</p> <p>○優良牛・優良受精卵導入補助金について、上限額が25,000円の制度であるが、それに対して予算額が19,000円となっているのはなぜか。前年度の予算査定段階である程度金額が把握できるようなものなのか。</p> <p>⇒この補助金については、事前に畜産農家の動向を確認するとともに、過去の決算額等を勘案して19,000円としている。</p> <p>○もう一つ、予防接種の補助金ですが、予算額180,000円となっているが、実際の予防接種にはどの程度の費用がかかるのか。</p> <p>⇒昨年度の実績となるが、鶏の組合を1事業者と捉えると、4事業者で実施されており、総額で109万10円の費用が発生している。</p> <p>○今後発展性のある事業への見直しを検討する必要があるとあるが、これは予算の拡充を図るものか。</p>		

	<p>⇒例えば、優良牛・優良受精卵の補助については、物理的に牛を飼っている酪農農家しか対象にならないものであるが、対して予防接種の補助については、予防接種自体が法定のものであることから、これを手厚くするなど、より多くの畜産事業者が多少なりとも恩恵を受けることができるので、そういった考えも必要かと考えております。</p> <p>○畜産会の会員は11人（団体）で全てか、差し支えなければ会長と副会長を教えてほしい。</p> <p>⇒会長は篠崎農研さん、副会長は服部牧場さんとなっております。</p> <p>○愛川町の畜産農家は、全体数こそ少ないが、経営規模は比較的大きく、それぞれが創意工夫をしてブランド化を図っているように思える。いくらかの補助金はあったほうが良いとは思いますが、時代の流れもあって、こうした畜産会や補助金は不要になってきているのではないかと。</p> <p>⇒畜産会という組織、こういった同業種の集まりの横のつながりは必要と考えます。コロナを契機にお休みしていたが、過去にも先進・優良事例の視察なども行っておりますし、酪農・養豚・養鶏とそれぞれが縦割りになってしまうと、畜産業全体の課題、担い手不足や環境問題などに対する取組や対策にばらつきが出てしまいますし、町としてはやはり畜産全体を盛り上げていきたい思いがありますので、こうした補助金に限らず、何かしらの支援を行う際に、畜産会という組織があることで、円滑に行うことができると考えています。</p> <p>○畜産会の事務局はどこでやっているのか。</p> <p>⇒町の農政課が事務局を担っております。</p> <p>○厚木市、清川村に畜産会は存在するのか。</p> <p>⇒把握しておりません。</p> <p>○今後も引き続き、農政課で事務局を担っていくつもりか。</p> <p>⇒現在のところはその予定です。</p> <p>○来年11月にJA県央愛川がJAあつぎに合併されますが、それを見据えて、厚木市や清川村の農政部局との連携など、現在のところ何か考えがあれば教えてください。</p> <p>⇒JAの合併については、今後事業を進めていく中でその影響が表面化してくると思われるが、本事業にあるような補助金の措置について、影響が出ないように、各自治体の農政部局と情報共有しながら、対応する必要があると考えています。</p>
<p>⑦主な意見</p>	<p>○服部牧場、海老名畜産、中央養鶏など、大きな経営体が多く、畜産会によらずとも自立していると思われるため、畜産会会員の意見を確認した上で、本事業を廃止しても構わないと考える。</p>

- 優良牛・優良受精卵の導入に対する経費補助や飼育する家畜に対する予防接種に係る経費の補助を見ると、補助金の補助率が非常に低いと思うので補助率を見直すほか、担当課が説明されたように、より発展性のある補助制度への見直しを検討する必要があるのではないか。
- 先ほど、畜産会の事務局について愛川町は町の農政課であるとのことであったが、厚木市ではJAあつぎが担当しているのではないかとと思われる。令和8年度にJA県央愛川はJAあつぎに合併することになるので、こうした畜産会に対する補助金について、厚木市の畜産会には支払われるが、愛川町の畜産会には支払われないということにならないよう留意していただきたい。
- なかなか評価が難しい、現状の予算で成果指標が横ばいを維持できているのであれば、このままでも良いかと思うし、畜産振興という目的を達成するのであれば、もう少し経費を投じるべき事業と考える。
- この少額の補助金で、あの大きな経営体の企業に対して、効果が上がっているのか疑問である。
- 大きな経営体は申請されていないからこの実績となっている可能性もある。しかしながらこの補助をバツサリ無くしてしまうと、少なからず影響は出てしまうと思うので、この制度を改善していくことが良いと考える。

⑧委員会の採決		□実施した ■実施していない				
⑨委員会での採決の結果	現状維持	拡充	改善	縮小	再構築	廃止
	/	/	/	/	/	/
⑩委員会の最終評価	改善		/			
⑪今後の方向性に関する意見等案	<p>農業者団体等による畜産振興に資する活動を支援するため、本事業における補助金の補助率見直しや、より発展性のある補助制度への見直しを検討するなど、事業を改善していただきたい。</p>					

